

【現状と課題】

現 状

1 プライマリ・ケアの推進

(1) プライマリケアの現状

- 一般住民が健康で安心な生活を送るためには、身近な医療機関で適切な医療が受けられ、疾病の継続的な管理や予防のための健康相談を含めた包括的な医療（プライマリ・ケア）が受けられることが重要です。
- プライマリ・ケアの機能を担うのはかかりつけ医・かかりつけ歯科医であり、医療機関としては地域の診療所（歯科診療所を含む。）が中心になります。
- プライマリ・ケアにおいては、診療所の医師がかかりつけ医（歯科医）の役割を担うことが重要ですが、患者の大病院志向を背景として、その普及が進みにくい状況にあります。
- 診療所は、一般診療所、歯科診療所ともに平成15年と比較すると増加していますが、一般診療所のうち有床診療所は減少しています。（表7-1）
- 医薬分業の推進などにより薬局の果たす役割も大きくなっています。

(2) プライマリ・ケアの推進

- プライマリ・ケアを担う医師・歯科医師には保健、医療だけでなく、福祉に係る幅広い知識が求められますので、大学医学部、歯学部卒前教育から医師臨床研修における教育が重要になります。
- 近年の医学部の進歩に伴い、プライマリ・ケアで提供される医療は高度化かつ多様化しています。

2 在宅医療の提供体制の整備

(1) 在宅医療等の現況

- 厚生労働省のモデル事業である「在宅医療連携拠点事業」について、当圏域においては、平成24年度に1事業者が実施しました。
- 寝たきりの高齢者や慢性疾患で長期の療養が必要な患者など、主として在宅での適切な医療を必要とする患者が増加しています。
- 医療技術の進歩や発生早期からのリハビリテーションにより、病院を早期に退院できる患者が増えています。
- 平成25年7月1日現在における24時間

課 題

- 健康づくりから疾病管理まで一人ひとりの特性にあったプライマリ・ケアが受けられるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の重要性について啓発する必要があります。
- 医療技術の進歩や医療機器の開発等により、在宅医療が多様化、高度化してきていることから、これらに対応する医療従事者の資質の向上が求められています。

- 医師（歯科医師）は、医師臨床研修制度によりプライマリ・ケアの基本的な診療能力を身につけることが必要です。
- プライマリ・ケアを推進するためには、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を図ることが必要です。

- 在宅医療を提供するに当たっては、的確な診療計画によるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護師、理学療法士等のチーム医療、患者を継続的に支援する連携体制やカンファレンス、実践のための知識や技術に関する教育の充実が必要となります。

- 昼夜を問わず患者の求めに応じて往診

体制で往診に対応する在宅療養支援病院は1か所（一宮市）、在宅療養支援診療所は、49か所（一宮市39か所、稲沢市10か所）となっており、歯科医療の面から支援する在宅療養支援歯科診療所は20か所（一宮市14か所、稲沢市6か所）となっています。（表7-2）

- ~~医療保険等、介護保険、病院、一般診療所、~~ 歯科診療所による在宅医療サービスの実施状況は、表7-3、表7-4のとおりです。
- 歯科診療所は、口腔管理を通して全身状態や「食」に関する生活機能の維持を支援しています。
- 薬局は、処方せんによる調剤や服薬の指導、「お薬手帳」の発行など在宅療養者の支援をしています。
- かかりつけ医からの指示により看護師が定期的に家庭訪問し、高齢者や家族の健康状態と介護状況に応じて必要な看護サービスを提供する訪問看護ステーションは、平成24年4月現在で25か所となっています。（表7-5）
- 何らかの理由により自宅での生活が困難な場合に利用できる施設として、当医療圏には介護老人保健施設が平成24年6月1日現在で11か所、特別養護老人ホームが20か所あり、介護・看護・リハビリなどの提供をしています。
- 介護保険による在宅サービスとして、地域包括支援センターによる総合的な相談支援や介護サービス事業所による通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問看護等のサービスがあります。また、市保健師による訪問指導などの支援もあります。

~~○ 24時間で往診に対応する在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所は、医療を必要とする高齢者が地域で安心して生活するために欠かせないものであり、平成24年1月現在における設置状況は、在宅療養支援病院は1か所、在宅療養支援診療所は47か所となっています。~~

~~また、歯科医療の面から支援する在宅療養支援歯科診療所は平成24年1月現在16か所（表6-4）（表6-5）~~

する在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所と、かかりつけ医及び訪問看護師テーションなどの医療連携をとっていくことが必要です。

~~○ 地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及・定着のため、医師、歯科医師、薬剤師に必要な知識や技術に関する教育の充実を図る必要があります。~~

- 全身状態の維持には、継続的な口腔管理が欠かせません。
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等から成る在宅NST（栄養サポートチーム）の基盤整備が必要です。
- 自宅で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤を充実することが必要です。

~~○ かかりつけ医を中心とした他職種協働で患者を継続的に支援する連携体制やカンファレンスが必要です。~~

【今後の方策】

- 在宅ケアを整備するため、平成24年度地域リーダー研修受講者を中心に、保健・医療・福祉の連携を推進します。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、市等と連携を密にし、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、

かかりつけ薬局の重要性について地域住民に啓発し、プライマリ・ケアの推進に努めます。

- 在宅医療サービス、プライマリ・ケアなどに関する情報の提供に努めます。
- 保健所等で行う医師臨床研修については、臨床研修病院などと連携し、若い医師が様々な視点からプライマリ・ケアの重要性を学ぶことができるよう努めます。

表 7-1 一般診療所、歯科診療所数の推移 (毎年 10 月 1 日現在)

| 区 分 | 15 年 | 16 年 | 17 年 | 18 年 | 19 年 | 20 年 | 21 年 | 22 年 | 23 年 | 24 年 | |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 一般診療所 | 有床診療所 | 44 | 42 | 38 | 38 | 40 | 40 | 39 | 39 | 38 | 35 |
| | 無床診療所 | 247 | 255 | 268 | 269 | 271 | 278 | 283 | 286 | 291 | 290 |
| | 計 | 291 | 297 | 306 | 307 | 311 | 318 | 322 | 325 | 329 | 325 |
| 歯科診療所 | 220 | 220 | 221 | 216 | 218 | 220 | 219 | 216 | 222 | 225 | |

資料：病院名簿（愛知県健康福祉部）

表 7-2 在宅療養支援医療機関一覧 (平成 25 年 7 月 1 日現在)

| 病院 | | |
|-----------------------|-------------------------|----------------------|
| <u>(一宮市) 1</u> | | |
| <u>尾洲病院</u> | | |
| 診療所 | | |
| <u>(一宮市) 39</u> | | |
| <u>あさいクリニック</u> | <u>こだま内科クリニック</u> | <u>橋本内科クリニック</u> |
| <u>石黒クリニック</u> | <u>五藤医院</u> | <u>原内科</u> |
| <u>いしぐろ内科</u> | <u>坂田内科</u> | <u>はらだ内科クリニック</u> |
| <u>磯村医院</u> | <u>桜井クリニック</u> | <u>日野医院</u> |
| <u>いそむらファミリークリニック</u> | <u>しみず内科クリニック</u> | <u>福島医院</u> |
| <u>かえでクリニック</u> | <u>しみずファミリークリニック</u> | <u>真清田クリニック</u> |
| <u>加藤クリニック</u> | <u>墨医院</u> | <u>松原クリニック</u> |
| <u>岸内科</u> | <u>内科・小児科・耳鼻咽喉科田中医院</u> | <u>松前内科医院</u> |
| <u>きはしクリニック</u> | <u>田中内科クリニック</u> | <u>森中央クリニック</u> |
| <u>きむら胃腸科・外科・内科</u> | <u>孝友クリニック</u> | <u>やまだクリニック</u> |
| <u>木村クリニック</u> | <u>ともだクリニック</u> | <u>大和南診療所</u> |
| <u>こざわクリニック</u> | <u>二丁目診療所</u> | <u>米本医院</u> |
| <u>こしの内科</u> | <u>野村内科</u> | <u>わかばクリニック</u> |
| <u>(稲沢市) 10</u> | | |
| <u>岩田内科</u> | <u>きたやまクリニック</u> | <u>山村外科</u> |
| <u>おおこうち内科クリニック</u> | <u>伸医院</u> | <u>わたなべ医院</u> |
| <u>かじうらファミリークリニック</u> | <u>根木クリニック</u> | |
| <u>かわむらクリニック</u> | <u>やまかみ内科循環器科</u> | |
| 歯科診療所 | | |
| <u>(一宮市) 14</u> | | |
| <u>おろし歯医院</u> | <u>長谷川歯科</u> | <u>ノダ歯科クリニック</u> |
| <u>かみむら歯科クリニック</u> | <u>安藤歯科医院</u> | <u>ごとう歯科医院</u> |
| <u>しばた歯科</u> | <u>磯村歯科医院</u> | <u>古澤歯科</u> |
| <u>滝歯科医院</u> | <u>くずや歯科</u> | <u>はたさ歯科医院</u> |
| <u>水谷歯科</u> | <u>森歯科医院</u> | |
| <u>(稲沢市) 6</u> | | |
| <u>ライフ歯科クリニック</u> | <u>竹市歯科</u> | <u>大里デンタルクリニック</u> |
| <u>早瀬歯科医院</u> | <u>遠山歯科医院</u> | <u>スマイルデンタルクリニック</u> |

資料：届出受理医療機関名簿（届出項目別）

注1：「在宅療養支援病院」

在宅で療養している患者に対し、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制等を確保している病院のことで、平成20年度の診療報酬改定で「半径4km以内に診療所が存在しない」という基準のもと新設されましたが、平成22年度に基準が緩和され、「許可病床が200床未満の病院についても認められることになりました。

注2：「在宅療養支援診療所」

在宅療養支援病院と同様の機能を果たす診療所のことで、平成18年度の診療報酬改定で新設されました。

注3：「在宅療養支援歯科診療所」

在宅で療養している患者に対し、口腔機能の管理や緊急時の対応等の研修を終了した常勤の歯科医師、歯科衛生士を配置し、歯科医療面から支援する診療所のことで、平成20年度の診療報酬改定で新設されました。

表7-3 在宅医療サービスの実施状況（病院・一般診療所）

| | | 病院 | | 診療所 | |
|--------------------|--------------------------|------|------|-------|-----|
| | | 施設数 | 実施率 | 施設数 | 実施率 |
| 医療保険等による在宅医療サービス | 総数 | 施設数 | 15 | 155 | |
| | | 実施率 | 78.9 | 47.7 | |
| | 往診 | 施設数 | 2 | 104 | |
| | | 実施件数 | 4 | 857 | |
| | 在宅患者訪問診療 | 施設数 | 1 | 96 | |
| | | 実施件数 | 7 | 3,976 | |
| | 在宅患者訪問看護・指導 | 施設数 | 2 | 12 | |
| | | 施設数 | 76 | 72 | |
| | 在宅患者訪問リハビリテーション指導管理 | 施設数 | - | 7 | |
| | | 実施件数 | - | 12 | |
| 訪問看護ステーションへの指示書の交付 | 施設数 | 9 | 57 | | |
| | 実施件数 | 138 | 317 | | |
| 在宅看取り | 施設数 | 1 | 20 | | |
| | 実施件数 | 1 | 33 | | |
| 在宅介護保険等による在宅医療サービス | 総数 | 施設数 | 4 | 41 | |
| | | 実施率 | 21.1 | 12.6 | |
| | 居宅療養管理指導（介護予防サービスを含む） | 施設数 | 1 | 30 | |
| | | 実施件数 | 4 | 1,157 | |
| | 訪問看護（介護予防サービスを含む） | 施設数 | 2 | 3 | |
| | | 実施件数 | 106 | 4 | |
| | 訪問リハビリテーション（介護予防サービスを含む） | 施設数 | 1 | 5 | |
| | | 実施件数 | 137 | 83 | |

資料：平成23年医療施設調査（厚生労働省）

注：「実施件数」は、平成23年9月1か月の数

表7-4 在宅医療サービスの実施状況（歯科診療所）

| | 施設数 | 実施率 |
|---------------------|-----|------|
| 総数 | 41 | 18.5 |
| 訪問診療（居宅） | 31 | 18.3 |
| 訪問診療（施設） | 24 | 607 |
| 訪問歯科衛生指導 | 16 | 810 |
| 居宅療養管理指導（歯科医師による） | 12 | 130 |
| 居宅療養管理指導（歯科衛生士等による） | 10 | 144 |

資料：平成23年医療施設調査（厚生労働省）

注：「実施件数」は、平成23年9月1か月の数

表7-4 訪問薬剤指導を実施する薬局数、在宅療養支援病院、診療所、訪問看護ステーションの設置状況

| | 設置数 |
|----------------|-----|
| 訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 191 |
| 訪問看護ステーション | 25 |

資料：訪問薬剤指導（厚生労働省医政局指導課による介護サービス施設・事業所調査等の特別集計結果）
 在宅療養支援病院・診療所・在宅療養支援歯科診療所の設置状況
 （平成24年1月1日東海北陸港政局調べ）
 訪問看護師ステーション（平成24年4月 愛知県健康福祉部）

表7-5

| 指標名 | | 尾張西部 医療圏 | 全国 | 愛知県 | 資料 |
|-----------------------------|---------------|-------------|-------|-------|----------------------------|
| 在宅療養支援診療所 | 診療所数（人口10万対） | 10.15 | 10.18 | 7.94 | 24年1月診療報酬施設基準 |
| | 病床数（人口10万対） | 15.54 | 25.19 | 13.54 | |
| 在宅療養支援病院※ | 病院数（人口10万対） | 0.22 | 0.38 | 0.28 | 24年1月診療報酬施設基準 |
| | 病床数（人口10万対） | 28.28 | 38.65 | 25.39 | |
| 在宅療養支援歯科診療所（人口10万対） | | 2.81 | 3.17 | 1.87 | 24年1月診療報酬施設基準 |
| 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数 | 保健師（人口10万対） | 0.20 | 0.36 | 0.20 | 21年介護サービス施設・事業所調査 |
| | 助産師（人口10万対） | 0.00 | 0.02 | 0.01 | |
| | 看護師（人口10万対） | 15.11 | 12.57 | 11.41 | |
| | 准看護師（人口10万対） | 1.08 | 1.14 | 0.78 | |
| | 理学療法士（人口10万対） | 1.73 | 1.20 | 1.16 | |
| 作業療法士（人口10万対） | | 0.22 | 0.56 | 0.46 | |
| 麻薬小売業免許取得薬局数（人口10万対） | | 24.61 | 27.16 | 23.19 | 全国：H21 愛知県： H24.3.31 |
| 訪問薬剤管理指導の届出施設数（人口10万対） | | 41.23 | 32.44 | 35.35 | 24年1月診療報酬施設基準 |

※ 在宅療養支援病院は「半径4km以内に診療所が存在しないこと又は許可病床数が200床未満」の場合に認められるものであるため、本県と全国をその数で比較する際は注意を要する。